

太陽 ASG

エグゼクティブ・ニュース

テーマ：消費税増税は財政再建の切り札になるか

執筆者：三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング 執行役員調査部長 五十嵐敬喜氏

要 旨 （以下の要旨は 1 分 50 秒でお読みいただけます。）

今年 7 月の参議院選挙では、民主党が改選議席を大きく下回る大敗を喫し、与党の過半数割れとなりました。この敗因の理由として、普天間問題など鳩山政権がもたらした政治の混迷に対する不信感のほかに、菅総理大臣が選挙期間中に消費税増税を挙げたことが大きく響いた、との声が聞かれています。



消費税問題は、古くは 1978 年の第 1 次大平内閣の時に一般消費税導入案が提唱され、総選挙の結果を受けて撤回されて以来、浮かんでは消え、消えては浮かんできた政治の争点です。世界的に見ると消費税は多くの国で採用されており、平成 20 年度現在では 145 カ国が導入しています。現在のわが国の消費税 5% は、1997 年に当時の橋本内閣が実施したものです。

今回は、三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング・五十嵐敬喜執行役員調査部長に消費税の問題を解説していただきます。同部長は、テレビ東京系のワールド・ビジネスサテライトのコメンテーターも務められるなど、代表的なエコノミストとして著名な方です。

同部長によれば、日本の累積赤字の大きさは世界的に見ても群を抜いており、重い慢性病に罹っています。これを解決するにはやはり増税は避けられないと見られますが、この点、わが国は所得税や消費税の水準が諸外国に比べ低く、増税の余地があります。

増税を考えると、税収の規模等からいって柱になるのが所得税と消費税です。しかし、今後の高齢化社会を考慮したとき、現役世代が次第に減少する中で、所得税に依存するのは無理があり、結局のところ消費税に期待するのが適当とされます。

ただし、消費税を目的税化して社会保障費に当てるようになると、逆に歳出の無駄につながりかねません。また、消費税は商品に一律に課される性格上、「富者に軽く、貧者に重い」逆進性があります。このため、消費税引き上げに際しては公平性の観点から、資産への課税も含めて考えるべき、とされます。また、この逆進性を緩和する方法として、食料品等の必需品に対する課税を減免して低所得者層の支出を減らす案もありますが、その際は「インボイス（明細書）」の導入が不可欠だと同部長は指摘されています。

北欧のように高い消費税による高福祉社会の場合、老後の安定等の長所の反面、市場の活性化を奪うとの声も聞かれます。財政赤字に悩むわが国がどのような税体系でそれを克服し活気のある社会を構築していくべきか、今真剣に問われています。

「太陽 ASG エグゼクティブ・ニュース」バックナンバーはこちらから <http://www.gtjapan.com/library/newsletter/>
本ニュースレターに関するご意見・ご要望をお待ちしております。Tel: 03-5770-8916 e-mail: t-asgMC@gtjapan.com
太陽 ASG グループ マーケティングコミュニケーションズ 担当 藤澤清江

Taiyo ASG Group is a member firm within Grant Thornton International Ltd ('Grant Thornton International').
Grant Thornton International and the member firms are not a worldwide partnership. Services are delivered by the member firms independently. (c) Taiyo ASG Group. All rights reserved.

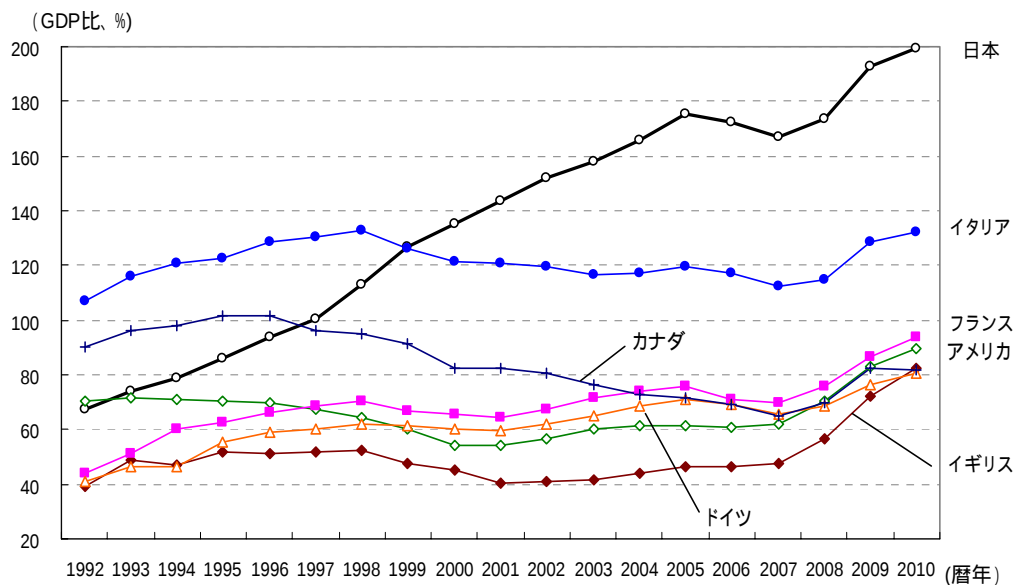
消費税増税は財政再建の切り札になるか

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング 執行役員調査部長
五十嵐敬喜

1. 慢性病に陥っている日本の財政

日本の財政が大幅に悪化している事実は広く認識されている。もっとも、リーマンショック後の世界規模の深刻な不況に対して、主要国が軒並みに財政による景気下支え措置を取ったため、フローで見た足下の財政赤字が大きいのは日本だけではない。しかし、累積赤字（長期債務残高）の対 GDP 比率で見れば、日本の数字の大きさは群を抜いている（図表 1）。

図表 1 累積財政赤字の各国比較
（一般政府赤字の対 GDP 比率の推移）



(注1) OECDによる予測を含む。

(注2) 日本は、1998年以降、日本国有鉄道清算事業団及び国有林野事業特別会計から一般会計への債務承継分を含む。ドイツは1995年以降、Inherited Debt Fundの債務を含む。

(出所) OECD "Economic Outlook 87" (2010年6月)

考えてみれば、足下のフローの財政赤字が大きいだけなら、それは一時的な財政の悪化だとも言える。しかしストックベースでの大きな赤字は、慢性的な赤字が累積した結果であるだけに、より深刻である。その意味で、日本の財政は重い慢性病に罹っていると言わざるをえない。

それにもかかわらず、日本の国債価格が値崩れしていない（金利水準が極めて低い）のはなぜだろうか。よく指摘される要因としては、わが国では発行された国債の 95% 以上が国内で消化されている点、わが国の税率が総じて低く増税の余地が大きいと見られる点、国債の利払い額の対 GDP 比率が国際的に見ても非常に低い点、等がある。

こうした理由のお蔭なのか、わが国の国債が低金利で円滑に発行・消化されていることは事実である。それを見て、これは市場が国債の発行を歓迎していることを意味する

のだから、今はもっと国債を増発して財政支出を増やし、需給ギャップを埋めてデフレを解消することに注力すべきだという議論まで見られる。

2. わが国の増税余地は大きい

しかし、例えば利払い費が少なく済んでいる点（ ）については、それが国債に対する信用が失われていないことの結果であるのは確かだが、利払い費が少ないことが信用の源泉だとは考えにくい。事態はいつでも変わりうるからだ。実際、一般会計で見た今年度の国債の利払い費は約 10 兆円であるが、現在は 1% 台の国債の利回りが 2 倍になれば利払い費は 10 兆円増加する。何らかの理由で国債に対する信用が失われてしまえば、その程度の利回りの上昇では済まなくなるだろう。

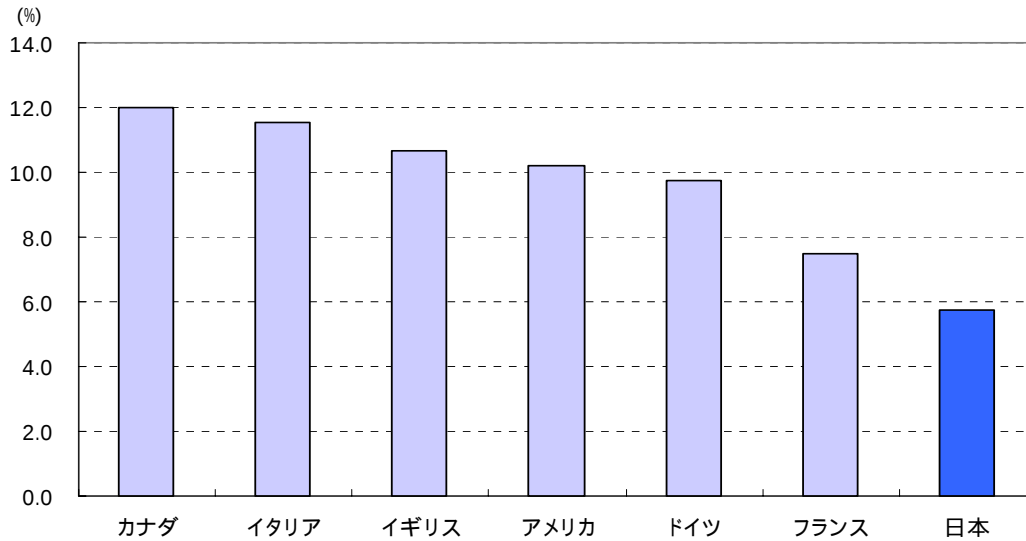
発行済み国債の 95% を日本人が保有している点（ ）については、「日本人しか買わない」ことの裏返しである可能性が高いと思われる。10 年物を購入しても 1% 台の利回りしか得られない債券に対して、外国人投資家が為替リスクを負ってまで投資する気になれるだろうか。もちろん、先行き円高が見込めるなら、為替差益を含めた運用利回りを期待する投資が入ってくる可能性はある。しかし、期待に反して円安になってしまえば利益を失うどころか損失を蒙りかねない。そうしたリスクが小さいとは到底言えないだろう。

ちなみに、発行済み米国債の半分以上が外国人によって保有されているという一方の事実も、米国債の弱みを示すものとは言えない。絶対の信用力と、何より極めて高い流動性（いつでも売れる）という魅力があるから、誰もが米国債をポートフォリオに加えようとするわけだ。その結果として外国人保有比率が高いのである。そう考えれば国内で消化される比率が高いのはむしろ日本国債の弱みであって、決して強みではないと考えられるのではないか。

もう 1 つのポイント（ ）に関しては、わが国で増税の余地が大きいのは確かだろう。たとえば所得税（直接税）収対 GDP 比率を見れば、主要国との比較でわが国の水準がかなり低いことは明かだ（図表 2 < 次頁 >）。この比率が低いのは、わが国の労働分配率が相対的に低いせいかもしれない。しかしその点を考慮したとしても、総じてみれば、わが国の所得税は海外諸国に比べて低いと言えそうである。

また、現在 5% である消費税（間接税）率（は、欧州各国と比較して相当低いことも事実である。仮にこれを 10% 引き上げて 15% にしても、同様の比較では決して高いとは言えない。その意味でわが国は、直接税にしても間接税にしても、増税の余地が大きいと言えるだろう。

図表 2 所得税収対 GDP 比率の国際比較



(注) 2008 年の速報値
(出所) OECD StatExtracts

3. 高齢化の進行と税制

一方、わが国の財政状況を改善する、つまり財政赤字を削減していくことを考えれば、増税は避けられない。問題は、どのような増税によってそれを実現するかということだ。上で見たように、増税余地という点では所得税にも消費税にも余地はありそうだ。しかし、他にも資産への課税をどう考えるのかとか、法人税はむしろ引き下げるべきではないかとか、そもそもわが国の税体系はどうあるべきか、というそもそも論が十分議論されるべきであろう。

そうした議論をする上で考慮すべき最も重要なポイントの 1 つは、急速に進展する高齢化の問題であろう。これは、税体系を改革するにあたって、現役人口の減少と高齢者人口の増加がもたらす影響にどう対処するかということである。財政赤字を縮小させるために歳出の規模を大胆に削減することが困難であるとすれば、税収は現在の水準を維持するのではなく、増加させることが求められる。所得税や法人税といった直接税にしる、消費税などの間接税にしる、景気が良くなれば税収が増加するのは確かである。問題は、そうした循環的な増収以上に税収を増やすために、どのような税制改革が望ましいのかという点だ。

その場合、税収の規模から言っても増税の余地から言っても、やはり柱になるのが所得税と消費税であるのは間違いないだろう。その上で、法人税や今後導入が予想される環境税、あるいは資産税で補完するといった形が適当であると思われる。

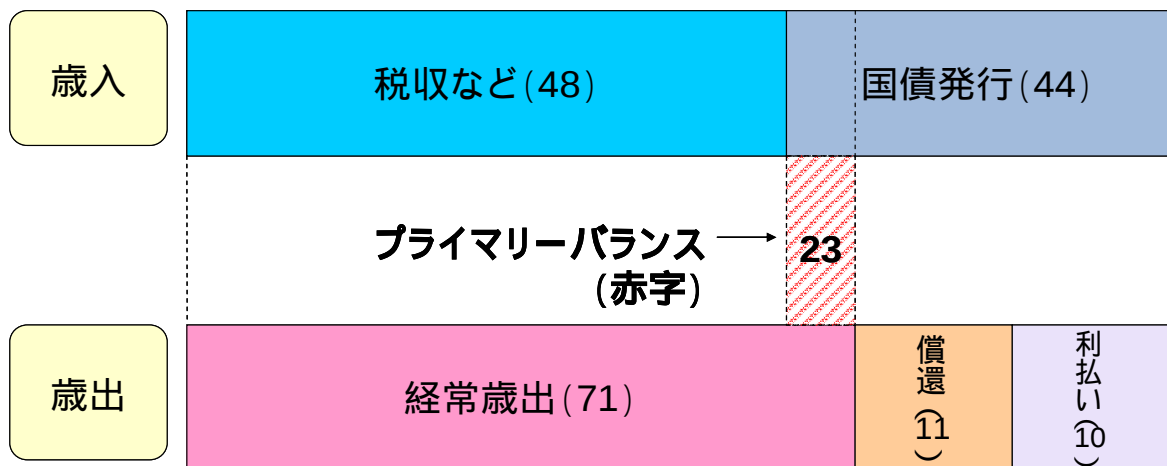
所得税については、主たる納税者は現役世代である。現役世代の人口がすでに十数年にわたって減少しており、さらに 2012 年には団塊の世代が 65 歳に到達し始めることを考慮すれば、この税収に過度に依存し続けるわけにはいかないだろう。図表 2 で見たように、わが国の所得税には増税の余地があることは確かであろうが、必要な増収をすべて所得税に依存するのは適当ではないし、一人当たり負担の大きさという観点も忘れてはなるまい。そのために、所得の捕捉率を高めて課税ベースを広げる努力が欠かせない。具体的にはどのような形をとるのかはともかく、納税者番号制の導入はぜひとも必要であろう。

他方、高齢者が急速に増加していく状況の下では担税力のある高齢者に負担を要請することも必要だと思われる。その担税力を測る手段としては、消費額の大きさや保有資産の大きさを見るのが適当だろう。したがって消費税や資産税はそうした観点から期待される税だと言える。また、消費税収のこれまでの推移を見ると、直接税に比べて極めて安定的であることが分かる。景気の振れによって税収が大きく増減するのは、実は税による景気の自動安定化機能と呼ばれる働きではある。しかし少なくとも不況期に税収が大幅に落ち込んでしまう今の日本経済にとっては好ましいことではない。やはり、安定財源としての消費税の価値は極めて大きいと思われる。

4．消費税の増税効果は大きい

今後、税体系がどのように変わっていくかは分からないが、少なからぬ人々が、いずれ消費税が大幅に引き上げられるのはやむをえないと考え始めているのは確かだ。単純計算では 1% の税率の引き上げで 2.5 兆円程度の増収が期待できる消費税は、財源として非常に魅力がある。

図表 3 一般会計の基礎的財政収支（プライマリーバランス）



21

(出所) 財務省 (注) 平成 22 年度予算の概数値

図表 3 は今年度（平成 22 年度）の一般会計のイメージ図である。歳入の内訳は、税収や税外収入などの経常歳入が 48 兆円、国債発行による歳入が 44 兆円となっている。一方、歳出は国債費（償還と利払い）が 21 兆円、それ以外の経常歳出が 71 兆円である。

このうち、経常歳入と経常歳出の収支を基礎的財政収支（プライマリーバランス）（注 1）と呼んでいるが、今年度は 23 兆円の赤字であり、政府は 10 年計画でこれを黒字化することを目指している。しかし、それは容易ではない。歳出の削減だけで達成しようとするれば、経常歳出を 23 兆円以上減らす必要があるが、それは不可能だろう。絶対額での大幅な削減は大きな歳出項目でしかできないが、その候補は地方交付税交付金（今年度予算で 17 兆円）と社会保障費（同 27 兆円）しかない。いずれも「聖域」とも言うべき支出項目である。結局、主として増税に頼らざるを得ないことになる。

その際、「切り札」だと考えられるのが消費税なのである。消費税率を 10% 引き上げれば、単純計算で 25 兆円程度の増収が期待できる。プライマリーバランスを一気に

黒字化させることも可能だ。あくまでも机上の計算ではあるにせよ、こうした劇的な効果が期待できるのが消費税の魅力なのである。

(注 1) 基礎的財政収支 (プライマリーバランス)

経常歳入と経常歳出の収支を基礎的財政収支 (プライマリーバランス) と呼んでいるが、別の見方をすると、プライマリーバランスは国債費と国債発行額との差額でもある。これが均衡した状況の下では、国債の発行は国債費を賄うためだけに限定されることになる。その場合、償還目的で国債を発行しても国債残高は不変だから、利払いのために発行する分だけ国債残高は増えることになる。つまり「国債残高の増加率 = 金利」だが、経済成長率と金利が中長期的には同じ程度の大きさだとすれば、プライマリーバランスが均衡している下では「国債残高対 GDP 比率」は拡大しないで一定の値をとる。さらに、プライマリーバランスを黒字化すれば、この値を縮小させることができる。

菅首相は、先の参議院選挙の際に、消費税率を 10% に引き上げる可能性を示唆した。しかし、一連の発言から推察すれば、そうして得られる増収分は社会保障などの歳出の増加に充てられるようである。そうであれば、5% もの大幅な税率の引き上げにもかかわらず財政収支は改善しないことになる。かりに税率がさらに 15% にまで引き上げられることを想定すれば、その増収分はますます社会保障などに充当せざるをえなくなるだろう。結局、日本においては、増税をしても財政収支は改善しないことになり、それが判明した時点で国債価格が大幅に下落 (金利が急騰) する可能性がある。そのタイミングとは、次の衆議院選挙後に消費税率を 10% に引き上げて、財政収支が全く改善しないことが判明したときであるかもしれない。

5. 消費税の目的税化の落とし穴

消費税を目的税化して、社会保障費に充当するという考え方がある。世論の賛同を得やすいのは確かだろうが、歳出の無駄を増やしかねない恐れがある。たとえば社会保障費が 30 兆円で、うち 10 兆円が消費税で賄われているとしよう。次に、消費税が 10 兆円増税されて、それが社会保障費に充当されるとすると、それまで別の歳入によって賄われていた 10 兆円が浮くことになる。この浮いた 10 兆円が社会保障以外の歳出に充当されてしまうと、結局、実態的には、消費税を増税してこの別の歳出を増やしたことと同じである。

こうした事態を回避するためには、浮いた 10 兆円はそのまま国債発行額の削減に充てる必要があるが、それを実行するのは政治的にはきわめて困難であろう。たとえば 10 兆円のうち 5 兆円は国債の削減に充てるとしても、残りの 5 兆円は「どうしても必要な」歳出の増加に充当するといった妥協が図られる可能性が高い。消費税の増税は増収効果が大きいだけに、財政規律を緩ませる恐れは十分にある。よほどの強い政治的意思が求められる。

消費税を社会保障費への目的税化するのであれば、理想を言うなら、その歳出をフルに (現在の歳出規模は約 27 兆円) カバーできるだけの税収を確保した上で、消費税収を社会保障費支出の上限にすることが望ましい。社会保障費を増額するなら消費税を増税する、増税しないのなら社会保障費も増やさないと縛りをかけるわけだ。現在のように、社会保障費の自然増をそのまま認めて、その財源には実態上赤字国債の発行を充てるようなことを続ければ、事態の悪化にまったく歯止めがかけられないことになる。

しかし、現実の問題として、消費税をそこまで一気に増税するわけにはいかないから、社会保障に充当すると言いつつ、徐々に増税していくことになるのだろう。その場合に

は、たとえば消費税を 5 兆円増税して新たに社会保障費に充てるが、社会保障費が例えば 1 兆円増えるなら、うち 4 兆円は国債発行額を削減するといった規律を遵守する必要がある。

6．逆進性を持つ消費税

今後必要とされる歳出増加の少なからぬ部分を消費税に依存するなら、税率の引き上げ幅は大きくならざるを得ない。そうであれば、小刻みに何度もというよりは、1 回の引き上げ幅が少なくとも 3% 以上といった大きさになるのだろう。その結果として、税率の水準が 2 桁に乗るようになれば、消費税という仕組みが抱える様々な問題に目をつぶり続けることができなくなる。

たとえば消費税には逆進性がある。「より多く消費する人がより多く納税する」だけでは公平性は保てない、という考え方が累進課税の背後にある。累進性を持たない消費税は、その意味で逆進的であるわけだ。

この点については、消費税だけで公平性を達成しようとししないで、累進性を持つ所得税と合わせて（必要なら所得税の累進性を強化することによって）、目的を達すればよいという主張がある。もっともな考え方のようにはあるが、疑問もある。

所得税の主たる納税者は現役世代であるが、消費税の主たる納税者も現役世代である。担税力のある高齢者にも税負担をしてもらうという考え方に立てば、消費税と所得税の組合せだけでは現役世代の負担が重くなりすぎる恐れがある。税体系全体で公平性を実現するためには、資産への課税も含めて考える必要があるだろう。また現役世代の中で逆進性を緩和するためには、定額給付金を支給するの一手だと思われる(注 2)。

(注 2) 消費税と定額給付金の組合せ

消費税率が 15% のケースでは、毎年、世帯当たり 15 万円の定額給付金が支給されると、年間消費額が 100 万円（消費税額が 15 万円）の世帯では消費税の実質負担額がゼロとなる。消費額がそれ以下の世帯では差し引き還付超となり、それ以上の世帯では累進的に実質的な消費税負担額が増加する。

7．インボイス（明細書）の導入

逆進性を緩和するもう 1 つの方法として、食料品等の必需品への課税を減免するという手もある。低所得層ほど必需品への支出割合が高いわけだから、そうした支出を低率課税や非課税にすることによって逆進性が緩和できる筋合いだ。

しかし現実の問題としては、非課税品（低率課税品）と課税品が組合わされて販売されるケースなどにおいて、税額の計算が複雑になることも多いと思われる。そこで、制度を複雑なものにしないために簡便なやり方を取ろうとすると、今度は「益税」（注 3）問題が浮上することになる。

(注 3) 益税

消費税負担の過程で、事業者等に発生する不当な利益。

一般に益税は、小規模事業者が納税義務を免除したり、あるいは簡易課税制度を適用したりすることによって広く発生している。本来、消費者に代わって納税を代行する小売業者は、売上げにかかる消費税額から仕入れにかかる消費税額を控除した金額を税務署に納付することになっている。しかし、納税事務を簡素化するためのこうした措置に

よって、納付されるべき消費税の一部が小売業者の手元に残ってしまうことがあるわけだ。

消費税率が高くなると、こうした益税の額も見合って大きくなるわけで、そのまま放置するわけにはいくまい。この問題を解消するためには、仕入れ段階で、それまでに負担された消費税の総額がいくらなのかが正確に把握できるインボイス(明細書)をつける必要がある。この点については、事務負担が大きくなるという問題はあるが、不公平を是正する観点から、IT化を進めるなどして克服すべきだと思われる。



以 上

執筆者紹介

五十嵐 敬喜(いがらし たかのぶ)

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 執行役員調査部長

< 学歴・職歴 >

1976 年 京都大学経済学部卒、三和銀行入行。

2 年間支店業務を経験した後、調査部勤務。89 年までの 10 年余、マクロ経済分析を担当。この間、81～83 年に経済企画庁に出向し、経済白書の作成に従事。

また 86～89 年は、バンカーストラスト銀行(ニューヨーク)に客員エコノミストとして出向。米国経済の分析に携わる一方、日本経済の動向を紹介。

89 年に帰国し、三和銀行の初代マーケットエコノミスト。2001 年までの 13 年近く、行内外向けに経済、相場の分析・予測情報を提供。この間、94 年～2001 年の 6 年半にわたりニューヨークに 2 度目の駐在(米国には通算 9 年間駐在)。

2002 年 6 月から UFJ 総合研究所(現三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社)調査部長。2009 年 6 月から同執行役員調査部長。

内外のマクロ経済の分析を統括。

日経新聞夕刊の「十字路」などに定期寄稿。また、テレビ東京系の「ワールド・ビジネスサテライト」、日経 CNBC の「ヴェリタストーク」などのレギュラーコメンテーターを務めている。

著書に『素人以上プロ未満』のための経済・金融入門(東洋経済/2007 年 4 月)、

「ワールド・ビジネスサテライト 再生ニッポン」(日本経済新聞出版社/2008 年 8 月、共著)。